

人 事 委 員 会 年 報

平 成 3 0 年 度

三 重 県 人 事 委 員 会

目 次

第1章 人事委員会の概要	1
第1節 人事委員会の組織と運営	1
1 人事委員会	1
2 委員会の開催状況	2
第2節 平成30年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要	7
第3節 職員に関する条例案に対する意見	13
第4節 人事委員会規則等の制定及び改廃の状況	16
1 規則の制定、改廃状況	16
2 通知の制定、改廃状況	18
第5節 年間事業等の概要	20
第6節 諸会議等の開催状況	24
1 人事院関係	24
2 全国人事委員会連合会関係	24
3 総務省関係	25
4 東海・北陸人事委員会協議会関係	25
5 その他	29
第7節 人事委員会事務局の組織及び事務分掌等	31
1 組織及び事務分掌等	31
2 職員の体制	33
3 歳入歳出予算・決算の概要	34
第2章 公務員制度・審査関係業務	37
第1節 公平審査	37
1 措置要求	37
2 審査請求	38
第2節 勤務条件	39
1 職務専念義務免除	39
第3節 職員団体	40
1 職員団体の登録	40
2 職員団体の登録事項変更届出	41
3 管理職員等の範囲の表	42
第4節 公平委員会の事務の受託	47

第5節	労働基準監督	48
1	勤務環境整備のための調査	48
2	号別決定	48
3	貯蓄金管理状況報告	49
4	ボイラー等性能検査	50
5	ボイラー等設置届及び落成検査	51
6	ボイラー等廃止報告	51
7	ボイラー等休止報告	51
8	クレーン設置届及び落成検査	51
第3章	任用関係業務	52
第1節	任用業務の概要	52
第2節	採用試験・選考の状況	53
1	三重県職員採用候補者A試験	53
2	三重県職員採用候補者B試験	53
3	三重県職員採用候補者C試験	53
4	市町立小中学校職員採用候補者試験	53
5	警察官採用候補者試験	53
6	選考職種の採用選考	54
7	職級別の採用選考	54
8	その他	54
第3節	昇任試験・選考の状況	56
第4節	臨時的任用の承認	57
<参考資料>		
	競争試験の受験資格・試験日程	58
	平成30年度三重県職員等採用候補者試験実施状況	60
	平成30年度採用選考	
	(1)選考職種の採用選考の実施状況	62
	(2)職級別選考採用者数	63
	臨時的任用の任用件数	64
第4章	給与関係業務	65

第1章 人事委員会の概要

第1節 人事委員会の組織と運営

1 人事委員会

人事委員会の委員長及び委員は、次表のとおりである。

(平成31年3月31日現在)

区分	氏名	委員就任年月日	在任年数	備考
委員長	竹川 博子	H26.7.30～H30.7.29 H30.7.30～ 委員長就任 H27.8.10～H28.8.9 H28.8.10～H29.8.9 H29.8.10～H30.8.9 H30.8.10～	4.8	(現) 株式会社タカタ ツール 代表取締役
委員 (委員長 代理)	降旗 道男	H27.7.17～	3.8	(現) ふりはた綜合法律 事務所 弁護士
委員	戸神 範雄	H27.3.1～H29.7.28 H29.7.29～	4.1	(現) 学校法人伊勢学園 常務理事兼事務局長

2 委員会の開催状況

平成30年度における人事委員会の会議の開催回数は25回で、審議件数は議案47件、協議事項7件、報告事項14件の計68件となっており、その状況は次のとおりである。

【第1438回】 平成30年4月18日（水）

《議案》

- 第1号 職員団体登録事項の変更について（三重県職員労働組合）
- 第2号 職員団体登録事項の変更について（三重県教職員組合）
- 第3号 職員団体登録事項の変更について（三重県職員現業評議会）
- 第4号 職員団体登録事項の変更について（四日市港管理組合労働組合）

《報告》

- 第1号 平成29年度職員相談について（第4四半期分）
- 第2号 平成30年職種別民間給与実態調査の概要について

【第1439回】 平成30年5月1日（火）

《議案》

- 第1号 平成30年度三重県職員採用候補者A試験の実施について

【第1440回】 平成30年5月28日（月）

《議案》

- 第1号 職員団体登録事項の変更について（四日市港管理組合労働組合）
- 第2号 平成30年度三重県警察官A採用候補者試験（1回目）の第1次試験合格者の決定について

【第1441回】 平成30年6月6日（水）

《議案》

- 第1号 平成30年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施について
- 第2号 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施について
- 第3号 平成30年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の実施について
- 第4号 平成30年度三重県警察官B採用候補者試験の実施について
- 第5号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

《報告》

- 第1号 平成29年度人事委員会年報について

【第1442回】 平成30年6月25日（月）

《議案》

- 第1号 課長級以上の職への採用選考について

【第1443回】 平成30年7月9日（月）

《議案》

第1号 平成30年度三重県職員採用候補者A試験の第1次試験合格者の決定について

第2号 課長級以上の職への採用選考について

《報告》

第1号 専決処分の報告について（警視の職への採用選考）

第2号 平成30年度職員相談の状況（第1四半期分）について

【第1444回】 平成30年7月18日（水）

《議案》

第1号 平成30年度三重県警察官A採用候補者試験（1回目）の最終合格者の決定について

【第1445回】 平成30年8月1日（水）

《協議》

第1号 委員長の選任及び委員長の職務を代理する委員の指定について

《報告》

第1号 人事行政の運営等の状況の報告について

【第1446回】 平成30年8月17日（金）

《議案》

第1号 平成30年度三重県職員採用候補者A試験（行政Ⅱ、行政Ⅲを除く）の最終合格者の決定について

第2号 平成30年度三重県職員採用候補者A試験（行政Ⅱ、行政Ⅲ）の第2次試験の合格者の決定について

《協議》

第1号 平成30年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1447回】 平成30年8月28日（火）

《協議》

第1号 平成30年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1448回】 平成30年9月7日（金）

《議案》

第1号 平成30年度三重県職員採用候補者A試験（行政Ⅱ、行政Ⅲ）の最終合格者の決定について

《協議》

第1号 平成30年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1449回】 平成30年9月12日（水）

《協議》

第1号 平成30年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1450回】 平成30年9月19日（水）

《議案》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

《協議》

第1号 平成30年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1451回】 平成30年9月26日（水）

《議案》

第1号 平成30年職員の給与等に関する報告及び勧告について

【第1452回】 平成30年10月9日（火）

《議案》

第1号 平成30年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の第1次試験合格者の決定について

第2号 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の第1次試験合格者の決定について

第3号 平成30年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の第1次試験合格者の決定について

第4号 平成30年度三重県警察官B採用候補者試験の第1次試験合格者の決定について

第5号 不利益処分についての審査請求の受理について

第6号 平成30年（不）第1号事案に係る審査長の指定について

【第1453回】 平成30年10月24日（水）

《議案》

第1号 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について

《報告》

第1号 平成30年度職員相談の状況（第2四半期）について

【第1454回】 平成30年11月9日（金）

《議案》

第1号 平成30年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の最終合格者の決定について

第2号 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の最終合格者の決定について

《報告》

第1号 平成30年(不)第1号事案について

【第1455回】 平成30年11月26日(月)

《議案》

第1号 平成30年度三重県警察官A採用候補者試験(2回目)の最終合格者の決定について

第2号 平成30年度三重県警察官B採用候補者試験の最終合格者の決定について

第3号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

《報告》

第1号 平成30年(不)第1号事案について

【第1456回】 平成30年12月20日(木)

《議案》

第1号 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の一部改正に伴う関係規則の一部改正について

《報告》

第1号 平成30年(不)第1号事案について

【第1457回】 平成31年1月24日(木)

《議案》

第1号 平成31年度三重県職員等採用候補者試験の日程及び受験資格について

《報告》

第1号 平成30年(不)第1号事案について

第2号 平成30年度職員相談の状況(第3四半期分)について

【第1458回】 平成31年2月7日(木)

《報告》

第1号 専決処分の報告について(解雇予告除外認定)

【第1459回】 平成31年2月18日(月)

《議案》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

第2号 2019年度三重県警察官A採用候補者試験(1回目)の実施について

第3号 選考職種の指定及び採用資格要件の一部改正について

第4号 解雇予告除外認定について

【第1460回】 平成31年3月1日(金)

《議案》

第1号 警視以上の職への採用選考について

【第1461回】 平成31年3月12日（火）

《協議》

第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案について

《報告》

第1号 準備手続期日の指定について

【第1462回】 平成31年3月22日（金）

《議案》

第1号 課長級以上の職への採用選考について

第2号 人事委員会事務局職員の任免について

第3号 給与制度の総合的見直し完成等に伴う関係規則等の一部改正について

第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について

第5号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

第6号 解雇予告除外認定について

第7号 職員団体登録事項の変更について

第2節 平成30年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

平成30年10月12日 三重県人事委員会

【職員の給与に関する報告及び勧告】

○本年の給与勧告のポイント

『月例給（3年ぶり）・ボーナスともに引上げ』

(1) 月例給は、地域手当の支給割合を0.1%引上げ
(4.5%→4.6%)

(2) ボーナスは、勤勉手当の支給月数を年間0.05月分引上げ
(年間4.40月→4.45月)

I 本年の給与改定

1 職員の給与と民間給与との比較

- ・企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内773の民間事業所から抽出した163事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を実施
- ・4月分の公民給与について、役職・学歴・年齢別に対比して較差を算出

(1) 月例給

区 分	金 額 等
民間従業員の給与 (A)	392,720 円
職員(行政職)の給与 (B)	392,238 円
公 民 較 差 (A)-(B)	482 円 (0.12%)

(参考) 国

金 額 等
411,595 円
410,940 円
655 円 (0.16%)

※特例条例による減額措置後の公民較差

区 分	金 額 等
民間従業員の給与 (A)	392,720 円
職員(行政職)の給与 (B)	390,660 円
公 民 較 差 (A)-(B)	2,060 円 (0.53%)

(2) ボーナス (特別給)

区 分	月 数
民間の支給割合 (A)	4.46 月
職員の支給月数 (B)	4.40 月
較 差 (A)-(B)	0.06 月

(参考) 国

月 数
4.46 月
4.40 月
0.06 月

※特例条例により、勤勉手当が0.085月分減額されています。

(期末・勤勉手当年間支給月数：4.40月→4.315月)

2 改定すべき事項

(1) 月例給

【地域手当】

公民較差を解消するため、引上げ改定

(県内に勤務する職員に対する地域手当 4.5%→4.6%)

【初任給調整手当】

医師又は歯科医師に対する初任給調整手当について、人事院勧告に準じ、
所要の改定

○改定内容 (行政職)

区分	配分額	配分率
給 料	—	—
諸 手 当	368 円	0.09%
はね返り分	△1 円	△0.00%
計	367 円	0.09%

(注) 「はね返り分」とは、給料等の改定により諸手当の額が増減する分。

(2) ボーナス (特別給)

- ・民間のボーナスの支給割合 (4.46 月分) を下回っていることから、
職員の期末・勤勉手当の支給月数を 0.05 月分引上げ (4.40 月→4.45 月)
- ・引上げ分は、勤勉手当に配分

○改定後の支給月数 (一般の職員の場合)

	6 月期	12 月期
平成 30 年度 期末手当	1.225 月 (支給済み)	1.375 月 (改定なし)
勤勉手当	0.90 月 (支給済み)	0.95 月 (現行 0.90 月)
平成 31 年度 期末手当	1.30 月	1.30 月
以降 勤勉手当	0.925 月	0.925 月

(3) その他

【宿日直手当】

人事院勧告に準じ、所要の改定

3 実施時期

(1) 月例給、その他：平成 30 年 4 月 1 日

(2) ボーナス (特別給)：平成 30 年 12 月 1 日

(平成 31 年度以降の改定は、平成 31 年 4 月 1 日)

II 給与制度の総合的見直しに伴う経過措置

- ・経過措置受給者の状況等を検証したところ、激変緩和のための所要の措置を講じる必要があると認められないため、平成 31 年 3 月 31 日の経過措置廃止に伴う措置は講じないことが適当

III その他の課題

1 特例条例による職員の給与の減額措置

- ・給与勧告制度に基づかない減額措置は、地方公務員法に規定する給与決定の原則とは異なるものであり、遺憾

2 高齢期職員の給与

- ・人事院による定年引上げの意見の申出、民間企業における高齢期職員の給与の状況を踏まえ、高齢期職員の給与のあり方について、検討していく必要

3 「能力・実績に基づく人事管理」に伴う給与制度の推進

- ・任命権者において、適切な任用に応じた職務の級の決定を行うとともに、人事評価結果を的確に反映させ、職員全体の意欲・能力の向上と公務能率の最大化につなげることが肝要
- ・定年の引上げに関連して、若手・中堅層職員も含めてあらためて人事管理全体を見直すとともに、地方公務員法の趣旨に則った給与制度を推進することが必要

参 考

勧告どおり改定が実施された場合の職員給与

改定前 (A)		改定後 (B)		差額 (B) - (A)	
月例給	年間給与	月例給	年間給与	月例給	年間給与
392,238 円	6,509 千円	392,605 円	6,536 千円	367 円	27 千円
(390,660 円)	(6,456 千円)	(391,027 円)	(6,483 千円)	(367 円)	(27 千円)

- (注) 1 行政職 5,024 人 (平均年齢 44.6 歳 平均経験年数 23.1 年) の平均。
2 年間給与は月例給とボーナス (特別給) の合計。
3 特例条例による減額措置前の金額を算定。() 内の金額は減額措置後の金額。

<減額措置の内容>

月例給：管理職の給料月額を減額 (部長級 3.7%、次長級 3.3%、課長級 2.8%等)

ボーナス：全職員 勤勉手当を年間 0.085 月分減額

【人事管理に関する報告】

限られた経営資源の中で、必要最小限の精鋭な職員による効率的・効果的な行財政運営を行っていくためには、適正な人事評価による「能力・実績に基づく人事管理」を徹底し、「組織力の向上」を図っていくことが重要である。

1 人材の確保・育成

(1) 人材の確保

- ・採用試験の受験者数が減少傾向にあり、受験者数の確保に向けた取組が必要

(2) 人材の育成・活用

ア 人材の育成・活用

- ・将来の職員構成を見据え、若手職員の能力や専門性の向上を図る、計画的な人材育成が必要
- ・ポストが限られる中、自身の思い描いたキャリアと異なる中堅・高齢層職員の意欲ややりがいを高める人材活用が必要

イ 女性活躍の推進

- ・キャリアデザインの実現や管理職員への登用につながる人材育成、能力の実証に基づく適材適所の配置や任用などの取組を一層進めていくことが必要
- ・男女を問わず時間外勤務を前提とした働き方を見直し、緊急業務等を除いて定時退庁できる職場環境づくりが必要

(3) 不祥事防止に向けた取組の徹底

- ・傷害や窃盗など重大な非違行為を起こした職員や、故意や悪質な不適切事務処理を行った職員に対しては、懲戒処分や分限処分など厳正に対応することが必要
- ・不適切な事務処理が起きた原因や背景を分析し、組織全体で再発防止に向けた取組を徹底するとともに、組織ガバナンスなどについての見直しが必要
- ・管理職員や課長補佐級職員による不祥事が連続して発生しており、組織として人事管理のあり方を改めて大きく捉え直すことが必要

2 能力・実績に基づく人事管理の推進と組織力の向上

- ・現行の人事評価における効果や課題を十分に分析・検証し、職員の育成支援とともに各職級に求められる職責を果たしているかなどを的確に評価しつつ、これまで以上に「能力・実績に基づく人事管理」に取り組むことが必要

- ・人事評価においては、下位の評語を含め各評語の水準に応じた適正な評価を行い、勤務成績が良好でない職員の降任や免職を含めて厳正な対応を行うとともに、給与についても的確な反映を徹底することが必要
- ・「能力・実績に基づく人事管理」を通じ、「職員全体の意欲・能力の向上」と「職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成」による「組織力の向上」をさらに進めていくことが必要

3 ワーク・ライフ・マネジメントの推進と勤務環境の整備

(1) 長時間労働の是正と健康対策の推進

- ・各部局は、各課・各事務所別の時間外勤務時間における二極化の解消に向け、地域機関を含む部局内の人員や業務の配分、課等を越えた応援体制などに取り組むことが必要

(2) 学校現場における労務管理の推進

- ・教員の長時間労働の是正に向けては、労務管理を行う教育委員会や各学校の管理職員だけではなく、県や市町などの様々な関係機関が連携・協力して取り組むことが必要

(3) 警察における労務管理の推進

- ・署長を含む幹部職員と若手職員など部下職員が、時間外勤務の状況や対応策などを定期的に確認し合う仕組みを設けるなど、相談しやすい風通しの良い職場環境づくりを行うことが必要

(4) 仕事と家庭の両立支援

- ・子育て等を行っている職員をより一層支援するため、男女を問わず子育て等が一段落した職員の勤務地や職域の拡大に向けた配置や、柔軟で多様な働き方を選択できる仕組みの検討などを推進していくことが必要

(5) ハラスメントのない職場環境づくり

- ・研修などを通じてハラスメントに対する職員の正しい理解を深め、職場全体でハラスメントのない誰もが働きやすい職場環境づくりに努めることが必要

4 臨時・非常勤職員に係る人事管理

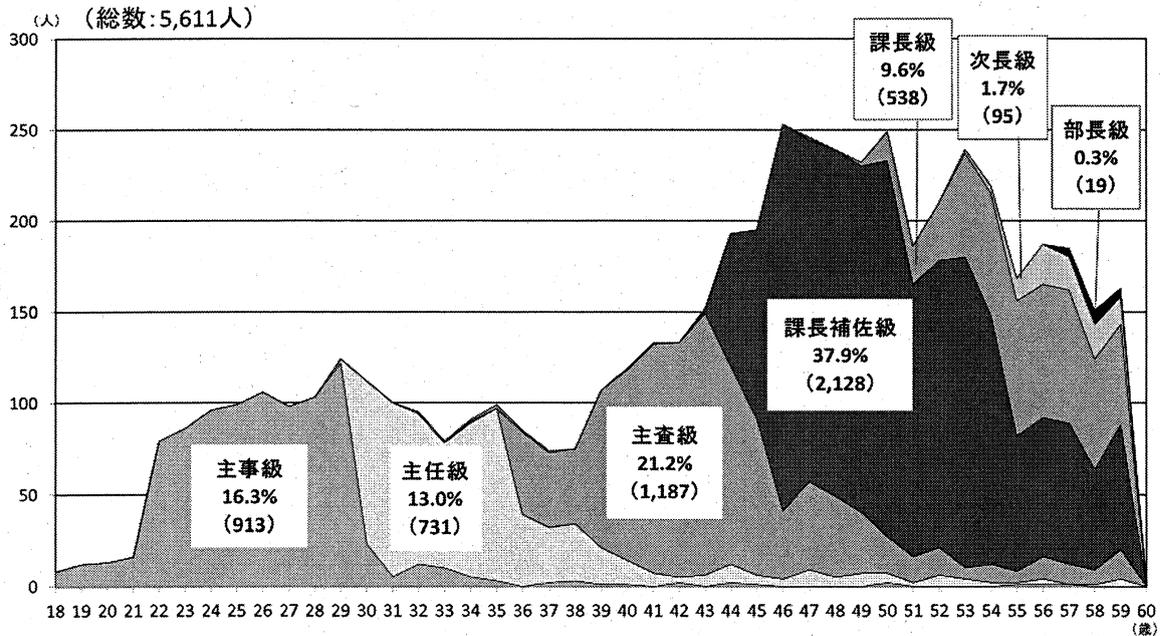
- ・臨時・非常勤職員が意欲や能力を発揮するためには働きやすい勤務環境の整備を図ることが必要
- ・臨時的に任用されている常勤の講師と常勤職員である教員との間で、処遇等の不合理な格差を生じさせないよう適切に対応していくことが必要

5 高齢期の雇用問題

- ・人事院による意見の申出などを踏まえ、若年・中堅層職員も含めた人事管理全体の見直し、人事評価に基づく昇進管理の厳格化など、定年の引上げに係る具体的な取組について関係条例等の整備を進めることが必要

【年齢・職級別職員構成】

(平成 30 年 4 月 1 日現在)



(注) 「平成 30 年人事統計調査」から、知事部局、各種委員会事務局、警察、県立学校、市町立学校の行政職給料表、研究職給料表、医療職給料表(二)、医療職給料表(三)適用職員の構成を示しています。

第 3 節 職員に関する条例案に対する意見

地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づき、三重県議会から職員に適用される基準の実施、その他職員に関する条例案に対する意見を求められ、意見を提出した。

その概要は、次表のとおりである。

意見提出 年 月 日	議案 番号等	件 名	概 要
H30.6.6 〔30年〕 定例会	議案 第 122 号 議案 第 126 号	地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づく人事委員会の意見について ・ 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案は、地方自治法等の一部を改正する法律による地方独立行政法人法の一部改正に伴い、勤続期間の計算についての規定を整理するものであり、適当と認めます。
H30.9.19 〔30年〕 定例会	議案 第 136 号	地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づく人事委員会の意見について ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、国家公務員の夜間看護等手当の改定等に鑑み、夜間看護等手当についての規定を整備するものであり、適当と認めます。

意見提出 年 月 日	議案 番号等	件 名	概 要
H30.11.26 (30 年) 定例会	議案 第 198 号 議案 第 199 号 議案 第 200 号	地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づく人事委員会の意見について ・ 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	<p>知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、県の厳しい財政状況を考慮し、知事等の給与を特例的に減ずるものです。</p> <p>本委員会は平成 29 年以降の特例条例案に対する意見及び人事委員会報告において、このような給与の減額措置を行うことに対し遺憾の意を表明し、給与勧告制度に基づく本来の職員の給与水準の確保を望んできました。</p> <p>今回管理職員に対する給料の月額減額措置期間を再び延長することは、今までにない厳しい財政状況を踏まえての管理職員に限定した特例的な措置であると受けとめますが、地方公務員法に規定する給与決定の原則とは異なるものであります。</p> <p>本委員会としては、勤勉手当も含めた給与の減額措置が解消され、地方公務員法の規定に基づき給与が決定されることを望みます。</p>

意見提出 年 月 日	議案 番号等	件 名	概 要
		<ul style="list-style-type: none"> 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 	<p>なお、人事委員会報告において表明したとおり、任命権者においては、引き続き任用、給与、働き方などの人事行政が人件費に与える影響についても注視し、適切な対応をしていくことを求めます。</p> <p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案は、本委員会が平成 30 年 10 月 12 日に行った職員の給与に関する勧告に基づき、一般職に属する職員の地域手当及び勤勉手当の支給割合の改正等を行うものであり、適当と認めます。</p>
H31.2.18 (31 年) 定例会	議案 第 29 号	地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づく人事委員会の意見について <ul style="list-style-type: none"> 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案 	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の一部改正等に鑑み、規定を整備するものであり、適当と認めます。

第4節 人事委員会規則等の制定及び改廃の状況

1 規則の制定、改廃状況

平成30年度に人事委員会が制定、改廃した人事委員会規則は、次表のとおりである。

(1) 公務員制度・審査関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 12-4	H31.3.26 (H31.4.1)	管理職員等の範囲を定める 規則の一部を改正する規則	三重県行政組織規則等の改正に伴 う所要の改正を行った。
人委規則 13-2	H31.3.26 (H31.4.1)	職員の勤務時間、休暇等に 関する規則の一部を改正す る規則	職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部改正に伴い、時間外勤 務命令の上限及びその特例等につ いての規定を整備した。

(2) 任用関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
		該当なし	

(3) 給与関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 7-4	H30.10.26 (H30.4.1)	職員の特殊勤務手当に関す る規則の一部を改正する規 則	職員の特殊勤務手当に関する条例 の一部改正に伴い、夜間看護等手 当の支給額を改正した。
人委規則 7-9	H30.12.21 (H30.4.1)	職員の宿日直手当に関する 規則の一部を改正する規則	職員の給与に関する条例の一部改 正に伴い、宿日直手当の支給額を 改正した。
合同規則 昭和30 年第4号	H30.12.21 (H30.4.1)	公立学校職員の給料および 手当の支給に関する規則の 一部を改正する規則	公立学校職員の給与に関する条例 の一部改正に伴い、宿日直手当の 支給額を改正した。

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 7-16	H30.12.21 ①について H30.12.21 施行 H30.12.1 適用 ②について H31.4.1 施行	職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	①平成30年12月期の勤勉手当の成績率の上限を改正した。 ②平成31年4月以降の勤勉手当の成績率の上限を改正した。
合同規則 昭和39 年第2号	H30.12.21 ①について H30.12.21 施行 H30.12.1 適用 ②について H31.4.1 施行	公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	①平成30年12月期の勤勉手当の成績率の上限を改正した。 ②平成31年4月以降の勤勉手当の成績率の上限を改正した。
人委規則 7-27	H30.12.21 (H30.4.1)	初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	職員の区分及び期間の区分に応じた支給額について国に準じて改定した。
人委規則 7-2	H31.3.26 (H31.4.1)	職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	55歳を超える職員に対する給料等の1.5%減額支給措置が終了することに伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-4	H31.3.26 (H31.4.1)	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	平成27年改正給与条例附則第4項から第6項までの規定による給料が支給されなくなることに伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-12	H31.3.26 (H31.4.1)	職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職の新設等に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-75	H31.3.26 (H31.4.1)	等級別基準職務に関する規則の一部を改正する規則	職の新設等に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 12-9	H31.3.26 (H31.4.1)	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則	55歳を超える職員に対する給料等の1.5%減額支給措置が終了することに伴い、規定の整備を行った。
合同規則 昭和30 年第4号	H31.3.26 (H31.4.1)	公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	①55歳を超える職員に対する給料等の1.5%減額支給措置が終了することに伴い、規定の整備を行った。 ②へき地等学校等の指定見直しに伴い、規定の整備を行った。

2 通知の制定、改廃状況

平成30年度に人事委員会が制定、改廃した任命権者あての規則の運用等に関する通知は、次表のとおりである。

(1) 公務員制度・審査班関係

文書の 番 号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委 第152号	H31.3.26 (H31.4.1)	「職員の勤務時間、休暇等に関する規則の運用方針について」の一部改正	規則において時間外勤務命令の上限及びその特例等についての規定を整備したことに伴い、運用を定めた。

(2) 任用関係

文書の 番 号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委告示 第1号	H31.3.5 (H31.3.5)	選考職種の指定及び採用資格要件の一部を改正する告示	選考で採用することができる職のうち、「鑑識技師」の名称を「科学捜査研究技師」に改めた。
人委告示 第2号	H31.3.15 (H31.4.1)	口頭により開示請求をすることができる個人情報指定の一部を改正する告示	競争試験及び身体障がい者を対象とした職員採用選考における1次試験（3次試験を行う試験にあつては第2次試験を含む）の結果の口頭開示をできる者を、全受験者から不合格者のみに改めた。

(3) 給与関係

文書の 番 号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委 第42号	H30.7.18 (H30.8.1)	「職員の単身赴任手当に関する規則の運用について」の一部改正	配偶者との別居に係る「やむを得ない事情」等について、規定を整備した。

文書の 番 号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委 第 139 号	H31.3.13 (H31.4.1)	「平成 27 年改正給与 条例附則第 4 項から第 6 項までの規定による 給料が支給されなくな ることに伴う職員に対 する通知について」の 制定	平成 27 年改正給与条例附則第 4 項 から第 6 項までの規定による給料 が支給されなくなる職員に対して 通知をするよう求める通知を制定 した。
人委 第 140 号	H31.3.13 (H31.4.1)	「給与条例附則第 19 項の規定により給与が 減ぜられて支給される ことがなくなることに 伴う職員に対する通知 について」の制定	55 歳を超える職員に対する給料等 の 1.5%減額支給措置が終了する ことに伴い、給与が減ぜられて支 給されることがなくなる職員に対 して通知をするよう求める通知を 制定した。
人委 第 149 号	H31.3.26 (H31.4.1)	「職員の給与の支給に 関する規則の運用につ いて」の一部改正	55 歳を超える職員に対する給料等 の 1.5%減額支給措置が終了する ことに伴い、規定の整備を行っ た。
人委 第 149 号	H31.3.26 (H31.4.1)	「地域手当に関する規 則の運用について」の 一部改正	55 歳を超える職員に対する給料等 の 1.5%減額支給措置が終了する ことに伴い、規定の整備を行っ た。
人委 第 149 号	H31.3.26 (H31.4.1)	「職員の管理職手当に 関する規則の運用につ いて」の一部改正	55 歳を超える職員に対する給料等 の 1.5%減額支給措置が終了する こと等に伴い、規定の整備を行っ た。
人委 第 149 号	H31.3.26 (H31.4.1)	「特地勤務手当等の運 用について」の一部改 正	55 歳を超える職員に対する給料等 の 1.5%減額支給措置が終了する こと等に伴い、規定の整備を行っ た。
人委 第 149 号	H31.3.26 (H31.4.1)	「職員の期末手当及び 勤勉手当に関する規則 の運用について」の一 部改正	55 歳を超える職員に対する給料等 の 1.5%減額支給措置が終了する こと等に伴い、規定の整備を行っ た。

第 5 節 年間事業等の概要

平成30年度における人事委員会の事業等の概要は次表のとおりである。

年月日	事業等の概要
H30. 4.2 12～13 18	人事異動 新規採用者辞令交付式（県庁講堂） 平成30年職種別民間給与実態調査説明会（東京都 三田共用会議所） 第1438回人事委員会定例会議(委員会室)
H30. 5.1 13 15 20 28 31	平成30年職種別民間給与実態調査（6/15まで） 第1439回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度警察官A採用候補者試験（1回目）第1次試験実施（看護大学他） 平成30年度三重県職員採用候補者A試験申込受付（6/1まで） 選考試験実施（吉田山会館他） 第1440回人事委員会定例会議（委員会室） 近畿、東海・北陸人事委員会協議会委員長・事務局長合同会議（和歌山県 アバローム紀の国） 平成30年度警察官A採用候補者試験（1回目）第1次試験合格者発表
H30. 6.6 8 12 21 24 25	第1441回人事委員会定例会議（委員会室） 第126回全国人事委員会連合会総会（東京都 新宿ワシントンホテル） 平成30年度警察官A採用候補者試験（1回目）第2次試験実施（警察学校） 平成30年度警察官A採用候補者試験（1回目）第2次試験実施 （吉田山会館）（7/2まで） 平成30年度三重県職員採用候補者A試験第1次試験実施（津高校） 第1442回人事委員会定例会議（委員会室）
H30. 7.5～6 7～8 9 12 18	第61回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会（神戸国際会議場） 選考試験実施（吉田山会館他） 第1443回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度三重県職員採用候補者A試験第1次試験合格者発表 第1444回人事委員会定例会議（委員会室）

年月日	事業等の概要
H30. 7.20 22 23 30	平成30年度警察官A採用候補者試験（2回目）申込受付（8/22まで） 平成30年度警察官B採用候補者試験申込受付（8/22まで） 平成30年度三重県職員採用候補者B試験申込受付（8/22まで） 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験申込受付（8/22まで） 平成30年度三重県職員採用候補者C試験申込受付（8/22まで） 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者C試験申込受付（8/22まで） 平成30年度三重県職員採用候補者A試験第2次試験実施（県庁講堂） 平成30年度警察官A採用候補者試験（1回目）最終合格者発表 平成30年度三重県職員採用候補者A試験第2次試験実施（吉田山会館）（8/11まで）
H30. 8.1 10 17 20 23 28	第1445回人事委員会定例会議（委員会室） 人事院勧告説明会（東京都 新宿ワシントンホテル） 第1446回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度三重県職員採用候補者A試験最終合格者（行政Ⅱ、行政Ⅲは第2次試験合格者）発表 平成30年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考申込受付（9/21まで） 全国人事委員会事務局長会議（東京都 三田共用会議所） 第1447回人事委員会定例会議（委員会室）
H30. 9.1～4 7 12 13 16 19 23 26	平成30年度三重県職員採用候補者A試験第3次試験実施（行政Ⅱ.Ⅲ） 第1448回人事委員会定例会議（委員会室） 東海・北陸人事委員会協議会事務局長会議（富山県民会館） 第1449回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度三重県職員採用候補者A試験最終合格者発表（行政Ⅱ.Ⅲ） 平成30年度警察官A採用候補者試験（2回目）第1次試験実施（津工業高校） 平成30年度警察官B採用候補者試験第1次試験実施（津工業高校他） 第1450回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度三重県職員採用候補者B試験第1次試験実施（津高校） 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第1次試験実施（津高校） 平成30年度三重県職員採用候補者C試験第1次試験実施（津高校他） 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第1次試験実施（津高校他） 第1451回人事委員会定例会議（委員会室）

年月日	事業等の概要
H30. 10.9 12 18 19 21 23 24 25	第1452回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度職員の給与等に関する報告及び勧告 平成30年度警察官A採用候補者試験（2回目）第1次試験合格者発表 平成30年度警察官B採用候補者試験第1次試験合格者発表 平成30年度三重県職員採用候補者B試験第1次試験合格者発表 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第1次試験合格者発表 平成30年度三重県職員採用候補者C試験第1次試験合格者発表 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第1次試験合格者発表 平成30年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考申込受付（11/22まで） 平成30年度三重県職員採用候補者B試験第2次試験実施（津庁舎） 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第2次試験実施（津庁舎） 平成30年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考第1次選考実施（津庁舎） 選考試験実施（吉田山会館） 平成30年度三重県職員採用候補者C試験第2次試験実施（吉田山会館） 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第2次試験実施（吉田山会館） 第1453回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度三重県職員採用候補者B試験第2次試験実施（吉田山会館）（10/26まで） 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第2次試験実施（吉田山会館） （10/26まで）
H30. 11.1 2 4 8 9 13 16 26 28	平成30年度警察官A採用候補者試験（2回目）第2次試験実施（警察学校） 平成30年度警察官B採用候補者試験第2次試験実施（警察学校） 選考試験実施（吉田山会館他） 平成30年度警察官A採用候補者試験（2回目）第2次試験実施（吉田山会館）（11/13まで） 平成30年度警察官B採用候補者試験第2次試験実施（吉田山会館）（11/14まで） 第1454回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考第1次選考合格者発表 平成30年度東海・北陸人事委員会協議会給与事務専門部会（岐阜県 じゅうろくプラザ） 平成30年度三重県職員採用候補者B試験最終合格者発表 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者B試験最終合格者発表 平成30年度三重県職員採用候補者C試験最終合格者発表 平成30年度市町立小中学校職員採用候補者C試験最終合格者発表 第1455回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考第2次選考実施（津庁舎）

年月日	事業等の概要
H30. 12.3 5 9 16 20 21	平成30年度警察官A採用候補者試験（2回目）最終合格者発表 平成30年度警察官B採用候補者試験最終合格者発表 平成30年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考最終合格者発表 平成30年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考第1次選考実施（津庁舎） 東海・北陸6県庁公務研究セミナー（大阪産業創造館） 第1456回人事委員会定例会議（委員会室） 三重県庁おしごとセミナー（県庁講堂） 平成30年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考第1次選考合格者発表
H31. 1.8 11 18 20 22 24 30	平成30年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考2次選考実施（津庁舎） 三重県庁現場説明会（津庁舎） 平成30年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考最終合格発表 三重県庁の仕事はじめてセミナー（東京都 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター） 平成30年度東海・北陸人事委員会協議会公平・労基事務専門部会（福井県庁） 第1457回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度東海・北陸人事委員会協議会任用事務専門部会（ウインクあいち）
H31. 2.3 7 13 18	選考試験実施（吉田山会館） 第1458回人事委員会定例会議（委員会室） 公安委員会と人事委員会の意見交換 三重県職員ガイダンス(県庁、津庁舎他) (2/13、2/15、2/19、2/25) 第1459回人事委員会定例会議（委員会室）
H31. 3.1 8 12 15 17 22	第1460回人事委員会定例会議（委員会室） 「優秀で多様な人材の確保」のための勉強会 三重県職員等採用試験説明会（東京都 三重テラス） 第1461回人事委員会定例会議（委員会室） 2019年度警察官A採用候補者試験（1回目）申込受付開始（4/17まで） 三重県職員等採用試験説明会（県庁講堂） 第1462回人事委員会定例会議（委員会室）

第6節 諸会議等の開催状況

各会議の開催状況は次表のとおりである。

1 人事院関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.4.12~13 東京都 三田共用会議所	平成30年職種別民間 給与実態調査説明会	平成30年職種別民間給与実態調査につ いて

2 全国人事委員会連合会関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.6.8 東京都 新宿ワシントン ホテル	第126回総会	<p>【議 事】</p> <p>1平成29年度決算について</p> <p>2 平成30年度事業計画案及び予算案に ついて</p> <p>3第127回総会について</p> <p>4第62回公平審査事務研修会について</p> <p>【報 告】</p> <p>1平成28・29年度専門部会の中間報告 について</p> <p>2第60回公平審査事務研修会の結果報 について</p> <p>3第61回公平審査事務研修会について</p> <p>4平成30年度理事について</p> <p>5「園遊会」及び「桜を見る会」への 招待者について</p> <p>6ブロック活動状況報告について</p>

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.8.10 東京都 新宿ワシントン ホテル	人事院勧告説明会	平成30年人事院勧告・報告の概要について

3 総務省関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.8.28 東京都 三田共用会議所	全国人事委員会 事務局長会議	1 人事院の勧告について 2 給与・定員の適正化について 3 公務員の定年引上げについて 4 働き方改革の推進について 5 女性地方公務員の活躍推進について 6 臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務 条件の確保について 7 服務規律の確保と公務員倫理の確立 について 8 地方公務員の公務災害及び安全衛生 について

4 東海・北陸人事委員会協議会関係

(1) 委員長・事務局長合同会議及び事務局長会議

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.5.31 和歌山市 アバローム紀の国	近畿、東海・北陸 人事委員会協議会 委員長・事務局長 合同会議	○地区別会議 【近畿地区】 1 平成29年度年度事業報告及び歳入歳出 決算について

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
		<p>2 平成30年度事業計画及び歳入歳出予算について</p> <p>3 近畿人事委員会協議会会長の選出について</p> <p>4 近畿人事委員会協議会会計監事の選出について</p> <p>5 全人連役員会選挙にかかる選考委員の選出について</p> <p>【東海・北陸地区】</p> <p>1 平成29年度事業報告及び決算について</p> <p>2 平成30年度事業計画及び予算について</p> <p>○合同会議</p> <p>1 議題 災害発生の際の採用試験の実施について</p> <p>2 委員長・事務局長意見交換会 働き方改革に係る各人事委員会の取組について</p> <p>3 講演 「地方公務員の給与について」 総務省自治行政局公務員部 給与能率推進室室長</p> <p>4 意見交換 「地方公務員の長時間勤務をめぐる状況と安全衛生管理等について」 総務省自治行政局公務員部 公務員課理事官 総務省自治行政局公務員部 公務員課総務事務官</p>

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.9.12 富山県 富山県民会館	東海・北陸人事委員会協議会事務局長会義	1 平成31年度事業計画及び予算について 2 平成31年度幹事人事委員会の選出について 3 平成31年度会計監事県の選出について 4 平成30年の給与勧告等の対応について

(2) 公平・労基事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H31.1.22 福井県 福井県庁	平成30年度 東海・北陸人事委員会協議会公平・労基事務専門部会	【講演】 「働き方改革に伴う労働基準監督機関としての役割」 講師 福井労働局労働基準部監督課 労働基準監察監督官 【議題】 1 超過勤務命令の上限設定について 2 労働基準法の「新たな技術、商品又は役務の研究開発に係る業務」について 3 小中学校教員の時間外労働縮減に向けた県人事委員会の取組について 4 36協定の遵守状況調査の実施方法について 5 石綿障害予防規則に関する事務等について

(3) 任用事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H31.1.30 愛知県 ウインクあいち	平成30年度 東海・北陸人事委員 会協議会任用事務専 門部会総会	1 自然災害による試験時間の繰下げ等 のホームページ告知の手法について 2 障害者試験の受験対象の拡大につい て 3 障害者を対象とした職員採用試験の 実施方法について 4 職員採用試験における障害のある受 験者への「音声による採用試験問題 の出題」の対応について 5 採用試験における適正検査の活用方 法について 6 次年度以降の東海・北陸6県庁公務 研究セミナーの開催について

(4) 給与事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.11.13 岐阜県 じゅうろくプラザ	平成30年度 東海・北陸人事委員 会協議会給与事務専 門部会	給与制度等に関する意見交換について 1 今年度の勧告の概要について 2 民間給与実態調査の方法について 3 通勤手当の取扱いについて 4 その他

5 その他

(1) 職員採用関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.12.16 大阪府 大阪産業創造館	東海・北陸6県庁 公務研究セミナー	1 講演「県職員として働くということ」 2 6県職員によるトークセッション 3 各県ブースでの個別説明
H30.12.21 三重県 県庁講堂	三重県庁おしごと セミナー	1 講演「どんな働き方を思い描いていますか?～仕事と生活の両立ができる三重県庁～」 2 講演「地方公務員の魅力って何?～三重県職員としての様々な経験を振り返る～」 3 若手職員トークセッション
H31.1.20 東京都 認定NPO法人 ふるさと回帰 支援センター	三重県庁の仕事 はじめてセミナー	1 県庁の仕事の紹介 2 座談会 3 個別相談
H31.3.8 東京都 三重テラス	三重県職員等採用 試験説明会in三重 テラス	1 採用試験説明 (県職員) 2 採用試験説明 (警察官) 3 先輩職員のミニ講演 4 フリートーク 5 個別相談
H31.3.17 三重県 県庁講堂	三重県職員等採用 試験説明会	1 先輩と話してみよう 2 試験説明 (県職員、警察官) 3 個別相談

(2) その他

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H31.2.7 三重県 勤労者福社会館	公安委員会と人事 委員会の意見交換	【参加者】 公安委員会 委員長、委員2名 人事委員会 委員長、委員2名 【テーマ】 1 優秀で多様な人材の確保・育成 2 勤務環境の整備

第7節 人事委員会事務局の組織及び事務分掌等

1 組織及び事務分掌等

人事委員会事務局の組織・職員の定数及び配置状況並びに事務分掌は、次のとおりである。



« 参考 » 平成 30 年度における主な取組

○公安委員会と人事委員会の意見交換の実施

- ・警察職員の働きやすい勤務環境の整備に向けて、警察行政の運営を管理監督する公安委員会と、人事行政の運営に関する調査研究機関である人事委員会が、警察職員の人事管理についての意見交換を実施（初開催）

○働き方改革に向けた取組

- ・働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の一部改正等に鑑み、職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正（時間外勤務命令の上限及びその特例等についての規定を整備）
- ・勤務環境整備のための調査を実施

○よりよい人材確保に向けた取組

- ・面接官研修会の実施
- ・人材確保にかかる勉強会の実施
今後求められる人材像の共有に向け人事委員および各任命権者に向けた勉強会を実施
- ・職員採用試験における配点の見直し
公務員として業務を行っていく上で必要となる「論理的に思考し文章を書く能力」を重視するため、職員採用候補者 A・B 試験の二次試験における論文試験の配点割合を引き上げ
- ・平成 30 年 2 月に開設した Twitter を活用し積極的に広報を実施

○給与に関する勧告

- ・平成 26 年に当委員会が勧告した給与制度の総合的見直しに伴う経過措置について、その後の受給者状況等を検証し、平成 31 年 4 月からの経過措置を講じないことが適当であると勧告

2 職員の体制

人事委員会事務局職員の人事異動に伴う体制は、次表のとおりである。

(平成30年4月～平成31年3月)

職名	氏名	摘	要
事務局長	山口 武美	H29.4.1～	
次長兼 職員課長	朝倉 玲子	H29.4.1～	H31.3.31 出向
課長補佐兼 公務員制度・審査班 班長	上川 秀明	H30.4.1～	H31.3.31 出向
公務員制度・審査班 主幹(班長代理)	西 敦也	H28.4.1～	H31.3.31 出向
主査	森山 幸枝	H28.4.1～	
主任	村林 明昌	H28.4.1～	
任用班 班長	田中 直子	H30.4.1～	
主幹(班長代理)	中野 美香	H28.4.1～	H31.3.31 出向
主任	瀬田 裕昭	H29.4.1～	
給与班 班長	市岡 和美	H30.4.1～	
主任	中村 憲司	H27.4.1～	H31.3.31 出向
主任	小森 隆功	H28.4.1～	

3 歳入歳出予算・決算の概要

人事委員会事務局の歳入歳出予算及び決算の概要は、次表のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円)

区 分 予算科目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額
第 12 款 繰入金	603,000	603,000	386,000	386,000
第 2 項 基金繰入金	603,000	603,000	386,000	386,000
第 1 目 基金繰入金	603,000	603,000	386,000	386,000
基金繰入金	603,000	603,000	386,000	386,000
第 14 款 諸収入	67,000	67,878	64,000	64,747
第 5 項 受託事業収入	12,000	12,000	12,000	12,000
第 1 目 総務関係 受託事業収入	12,000	12,000	12,000	12,000
公平事務 受託事業収入	12,000	12,000	12,000	12,000
第 8 項 雑入	55,000	55,878	52,000	52,747
第 2 目 雑入	55,000	55,878	52,000	52,747
雑入	55,000	55,878	52,000	52,747

(2) 歳出（予算科目 第2款総務費、第9項人事委員会費、第1目人事委員会費）

(単位：円)

区 分 予算科目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額
目 人事委員会費	117,734,000	116,744,576	120,454,000	119,584,153
報 酬	5,965,000	5,946,720	6,133,000	6,132,359
給 料	50,185,000	50,184,426	50,976,000	50,975,832
職員手当等	31,772,000	31,768,975	33,531,000	33,526,414
扶養手当	784,000	783,008	1,440,000	1,440,000
通勤手当	1,447,000	1,446,460	1,232,000	1,231,784
単身赴任手当	0	0	0	0
期末勤勉手当	21,600,000	21,599,769	22,382,000	22,381,258
時間外勤務手当	2,558,000	2,557,893	3,214,000	3,213,480
管理職手当	2,111,000	2,110,800	2,112,000	2,110,800
管理職特別勤務 手当	19,000	18,500	0	0
休日勤務手当	0	0	15,000	14,056
地域手当	2,403,000	2,402,945	2,524,000	2,523,036
住居手当	850,000	849,600	612,000	612,000
共 済 費	18,253,000	18,243,352	18,461,000	18,450,816
共済負担金	17,758,000	17,757,281	17,940,000	17,939,513
社会保険料	495,000	486,071	521,000	511,303
賃 金	1,558,000	1,557,820	1,487,000	1,364,348
報 償 費	0	0	48,000	36,000
旅 費	1,539,000	1,050,020	1,491,000	1,213,043
交 際 費	25,000	0	20,000	0
需 用 費	2,213,000	2,068,264	2,081,000	1,910,262
消耗品費	1,179,000	1,142,819	1,019,000	1,003,099
食糧費	0	0	0	0
印刷製本費	1,032,000	925,445	1,060,000	907,163
修繕料	2,000	0	2,000	0
役 務 費	649,000	645,915	618,000	615,421
通信運搬費	618,000	617,960	595,000	594,660
手数料	26,000	25,228	20,000	18,640
筆耕翻訳料	0	0	0	0
傷害保険料	5,000	2,727	3,000	2,121
委 託 料	2,744,000	2,670,181	2,649,000	2,612,300
使用料及び賃借料	742,000	522,391	800,000	637,629
備品購入費	32,000	31,752	100,000	86,329
負担金補助 及び交付金	2,057,000	2,054,760	2,059,000	2,023,400

(3) 事業細目別歳出

(単位：円)

区 分 予算科目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
人事委員会費	117,734,000	116,744,576	120,454,000	119,584,153
総務費	109,116,000	108,951,932	112,012,000	111,665,454
調査費	796,000	604,978	720,000	692,897
試験実施費	7,621,000	7,038,771	7,509,000	7,052,605
審査費	201,000	148,895	213,000	173,197

第2章 公務員制度・審査関係業務

第1節 公平審査

1 措置要求

平成30年度においては、次表のとおり、勤務条件に関する新たな措置要求及び前年度から係属している事案はない。

区分	H30.3.31 現在の未 処理件数	H30.4.1～ H31.3.31 の措置要求 件数	H30.4.1～ H31.3.31 の処理件 数	左 の 内 訳		H31.3.31 現在の未処 理件数
				H30.3.31 現在の未処 理件数に かかる処 理件数	H30.4.1～ H31.3.31 の措置要 求にかか る処理件 数	
給与						
旅費						
勤務時間						
休暇						
執務環境						
厚生福利						
転任						
その他						
合計	0	0	0	0	0	0

2 審査請求

平成30年度においては、次表のとおり、不利益処分に関する新たな審査請求事案が1件あった。

区分	H30.3.31 現在の未処 理件数	H30.4.1～ H31.3.31 の審査請求件 数	H30.4.1～ H31.3.31 の処理件数	左 の 内 訳		H31.3.31 現在の未処 理件数
				H30.3.31 現在の未処 理件数にか かる処理 件数	H30.4.1～ H31.3.31 の審査請 求にかかる 処理件数	
分 限 処 分	降給					
	降任					
	休職					
	免職					
懲 戒 処 分	戒告					
	減給					
	停職		1			1
	免職					
転任						
その他						
合計	0	1	0	0	0	1

第2節 勤 務 条 件

1 職務専念義務免除

平成 30 年度において、職務に専念する義務の特例に関する規則（昭和 29 年三重県人事委員会規則 12-3）第 2 条第 11 号及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成 7 年三重県人事委員会規則・三重県教育委員会規則第 4 号）第 14 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、職務専念義務の免除又は福利厚生等休暇を承認した事例はない。

第3節 職員団体

1 職員団体の登録

地方公務員法第53条第1項の規定に基づき、人事委員会に登録されている職員団体は次表のとおりである。

(平成31年3月31日現在)

職員団体名	主たる事務所の所在地	代表者	法人・非法人の別	役員数	登録年月日	登録番号
三重県職員労働組合	津市広明町 13番地	中央執行委員長 鳥羽 幸也	非法人	24名	S41.10.12	1
三重県教職員組合	津市桜橋 2丁目 142番地	中央執行委員長 中村 武志	法人	16名	S41.10.12	2
みえ教育ネットワーク 教職員ユニオン	津市寿町 7-50 みえ労連内	執行委員長 大原 敦子	非法人	9名	H17.5.25	3
四日市港管理組合 労働組合	四日市市 霞二丁目 1番地の1	執行委員長 打田 直樹	非法人	12名	H22.7.12	4
三重県職員現業 評議会	津市広明町 13番地	議長 奥村 和之	非法人	9名	H29.10.1	5

2 職員団体の登録事項変更届出

平成 30 年度、地方公務員法第 53 条第 9 項の規定に基づく職員団体における登録事項の変更手続の提出は次表のとおりである。

職員団体名	変更の内容	申請年月日	登録年月日
三重県職員労働組合	役員の変更	H30.4.3	H30.4.18
三重県教職員組合	役員の変更	H30.4.1 H31.3.14	H30.4.18 H31.3.22
四日市港管理組合 労働組合	役員の変更	H30.4.2 H30.5.2	H30.4.18 H30.5.28
三重県職員現業 評議会	役員の変更	H30.4.6	H30.4.18

3 管理職員等の範囲の表

地方公務員法第 52 条第 4 項の規定に基づき、人事委員会により、職員団体との関係において当局の立場に立って遂行すべき職務を担当する管理職員等の範囲を定めている。平成 31 年 3 月 31 日現在における管理職員等の範囲は、次表のとおりである。

適用 年月日			内 容
H31.4.1	本 庁	議会事務局	事務局長 次長 課長 調整監 政策法務監 副参事 総務課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（議長及び副議長の秘書並びに人事担当のものに限る。）
	本 庁	知事部局	危機管理統括監 部長 局長 参事 副部長 危機管理副統括監 次長 担当次長 危機管理地域統括監 ひとつくり政策総括監 コンプライアンス総括監 医療政策総括監 ヘき地医療総括監 首都圏営業拠点運営総括監 市町連携総括監 工事検査総括監 課長 担当課長 副参事 専門監 検査監 コンビナート防災監 県民の声相談監 コンプライアンス・労使協働推進監 企画調整監 人権・危機管理監 看護師確保対策監 子ども虐待対策・里親制度推進監 人権監 消費生活監 R D F ・広域処理推進監 移住促進監 農林水産政策・輸出促進監 家畜防疫対策監 障がい者雇用推進監 M I C E 誘致推進監 建設企画監 建築審査監 部の人事を担当する班長、主幹、主査、主任、主事及び技師 戦略企画部秘書課で知事及び副知事の秘書を担当する班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（調整担当、情報担当及び随行秘書担当のものに限る。） 総務部総務課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（組織担当のものに限る。） 総務部行財政改革推進課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師 総務部法務・文書課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（法務担当のものに限る。） 総務部人事課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師 総務部財政課班長、主幹及び主査（予算担当のものに限る。） 総務部税務企画課班長、主幹又は主査（人事担当のものに限る。） 総務部管財課班長、主幹又は主査（庁舎管理担当のものに限る。）

適用 年月日	内 容		
H31.4.1	本 庁	出納局	会計管理者 出納局長 副局長 課長 専門監 会計支援監 出納総務課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（人事担当のものに限る。）
	本 庁	教育委員会事務局	副教育長 次長 総括市町教育支援・人事監 参事 課長 担当課長 市町教育支援・人事監 学校防災推進監 子ども安全対策監 人権教育監 専門監 副参事 教育総務課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（法令及び教育長秘書担当のものに限る。） 教育政策課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（教育改革担当のものに限る。） 教職員課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（人事、組織、採用及び法令担当のものに限る。） 福利・給与課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（給与担当のものに限る。） 市町教育支援・人事担当主幹、主査、主任及び主事
	本 庁	選挙管理委員会事務局	書記長
	本 庁	人事委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長 主幹 主査 主任 主事及び技師
	本 庁	監査委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長、監査主幹又は監査主査（人事担当のものに限る。）
	本 庁	労働委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長 主幹 主査
	本 庁	海区漁業調整委員会事務局	事務局長 主幹又は主査（人事担当のものに限る。）

適用 年月日	内 容	
H31.4.1	地域機関	<p>地域防災総合事務所 所長 副所長 室長 人権啓発監 副参事 専門監</p> <p>地域活性化局 局長 副局長 室長 人権啓発監 副参事 専門監</p> <p>消防学校 校長 副校長 副参事</p> <p>東京事務所 所長 副所長</p> <p>県税事務所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>自動車税事務所 所長</p> <p>保健所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>福祉事務所 所長 副参事 専門監</p> <p>児童相談所 所長 副参事</p> <p>食肉衛生検査所 所長 副所長 副参事</p> <p>動物愛護推進センター 所長</p> <p>児童相談センター 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>保健環境研究所 所長 室長 精度管理監 総括研究員 副参事</p> <p>女性相談所 所長</p> <p>国児学園 園長 副園長</p> <p>障害者相談支援センター 所長 副参事</p> <p>子ども心身発達医療センター センター長 副センター長 部長 副参事</p>

適用 年月日	内 容	
H31.4.1	地域機関	<p>公衆衛生学院 院長 事務長</p> <p>こころの健康センター 所長 副参事 専門監</p> <p>人権センター 所長 副参事</p> <p>図書館 館長 専門監 副参事</p> <p>総合博物館 館長 副館長 専門監 副参事</p> <p>美術館 館長 副館長 専門監 副参事</p> <p>斎宮歴史博物館 館長 専門監 副参事</p> <p>農林水産事務所 所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>農林事務所 所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>農政事務所 所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>病虫害防除所 所長 副所長</p> <p>家畜保健衛生所 所長 副所長 副参事 支所長</p> <p>農業研究所 所長 副所長 総括研究員 副参事 室長</p> <p>畜産研究所 所長 研究管理監 総括研究員 副参事</p> <p>林業研究所 所長 研究管理監 林業人材育成推進 監 総括研究員 副参事</p> <p>水産研究所 所長 研究管理監 総括研究員 副参事 室長</p> <p>中央農業改良普及センター 所長 副所長 室長 副参事</p> <p>農業大学校 校長 副校長 教授</p>

適用年月日	内 容	
H31.4.1	地域機関	<p>関西事務所 所長 副所長</p> <p>計量検定所 所長</p> <p>工業研究所 所長 研究管理監 総括研究員 副参事 室長</p> <p>高等技術学校 校長 副参事 教頭 事務長</p> <p>建設事務所 所長 副所長 室長 副参事 専門監 技術管理監</p> <p>流域下水道事務所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>教育支援事務所 所長</p> <p>埋蔵文化財センター 所長 副所長 副参事</p> <p>高等学校 校長 教頭 事務長 船長</p> <p>特別支援学校 校長 教頭 事務長</p>

第4節 公平委員会の事務の受託

地方公務員法第7条第4項の規定により、昭和41年から四日市港管理組合の公平事務の委託を受けている。

平成30年度においては、当委員会に対して、四日市港管理組合職員から措置要求、審査請求の申請はいずれもされなかったが、職員相談が1件あった。

また、地方公務員法第52条第4項の規定に基づき、人事委員会規則により四日市港管理組合の管理職員等の範囲を定めているが、平成30年度においては改正を行っていない。

なお、平成31年3月31日現在における四日市港管理組合の管理職員等の範囲は、次表のとおりである。

機 関	職
議会事務局	事務局長
監査委員事務局	事務局長
管理者の事務部局	部長 理事 次長 参事 会計管理者 課(室)長 調整監 副参事 検査監 総務課で人事、給与制度、予算及び庁舎管理を担当する副課長並びに人事及び給与制度を担当する主査、主任及び主事

第5節 労働基準監督

地方公務員法第8条第1項及び第58条第5項の規定に基づき、当委員会が処理した労働基準法及び労働安全衛生法に関する労働基準監督業務の概要は次のとおりである。

1 勤務環境整備のための調査

任命権者と連携して職員が安全に、かつ安心して働くことができる職場環境づくりに向け、調査を行った。(平成29年度～)

(1)調査の概要

- ・長時間労働の是正や健康対策など、勤務環境の整備に向けた調査
- ・「状況調査」 任命権者に対して、長時間労働など課題解決に向けた取組や現状を確認
- ・「事業所調査」課題のある事業所について、状況確認、課題解決に向けた方策状況聴取

(2)調査対象

知事部局(各種委員会を含む)、教育委員会、警察本部

(3)調査実績

平成29年度 調査数 状況調査6回、事業所調査2か所
平成30年度 調査数 状況調査8回、事業所調査2か所

2 号別決定

(1)人事委員会が労働基準監督機関として職権を行使する事業所

(平成31年3月31日現在)

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
12	消防学校、保健環境研究所、工業研究所、公衆衛生学院、高等技術学校、農業大学校、埋蔵文化財センター、図書館、総合博物館、斎宮歴史博物館、美術館、県立高等学校、特別支援学校、警察学校

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
官公署の 事業 (別表第 1に掲げ る事業を 除く。)	知事部局の各部局、地域防災総合事務所、地域活性化局、県税事務所、自動車税事務所、福祉事務所、児童相談所（一時保護課を除く。）、児童相談センター、農林水産事務所、農林事務所、農政事務所、家畜保健衛生所、建設事務所、流域下水道事務所、食肉衛生検査所、計量検定所、病虫害防除所、東京事務所、関西事務所、女性相談所、障害者相談支援センター、人権センター、中央農業改良普及センター、議会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会事務局、教育支援事務所、警察本部各課室隊所、運転免許センター、警察署

(2)労働基準監督署が労働基準監督機関として職権を行使する事業所

(平成31年3月31日現在)

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
1	警察車両整備工場
6	林業研究所、農業研究所
7	畜産研究所、水産研究所
13	保健所、児童相談所（一時保護課に限る。）、動物愛護推進センター、国児学園、子ども心身発達医療センター、こころの健康センター

3 貯蓄金管理状況報告（労働基準法第18条）

貯蓄金管理状況報告書		使用者	貯蓄金管理協定書	
届出年月日	受理年月日		届出年月日	受理年月日
H30.4.23	H30.4.23	県教育委員会	S47.1.20	S47.1.25

4 ボイラー等性能検査（労働安全衛生法第41条）

事業所名	検査対象		検査日	有効期間	備考
	ボイラー	第一種 圧力容器			
総合博物館		1	H30.10.11	H30.10.21~H31.10.20	107-1号
工業研究所 金属研究室	1		H30.10.26	H30.11.24~H31.11.23	65号
工業研究所 窯業研究室		1	H31.3.11	H31.3.24~H32.3.23	99-1号
保健環境 研究所		1	H30.4.9	H30.4.16~H31.4.15	100-1号
		1	H30.5.30	H30.6.14~H31.6.13	102号
桑名工業 高等学校	1		H30.5.18	H30.5.24~H31.5.23	103号
四日市農芸 高等学校		1	H31.3.9	H31.4.8~H32.4.7	58号
		1	H31.3.9	H31.4.13~H32.4.12	98号
四日市工業 高等学校	1		H30.5.22	H30.5.26~H31.5.25	101号
久居農林 高等学校		1	H31.1.11	H31.1.26~H32.1.25	54号
水産高等 学校	1		H31.2.4	H31.2.16~H32.2.15	78号
		1	H31.3.4	H31.3.28~H32.3.27	70号
伊賀白鳳 高等学校	1		H31.2.13	H31.3.8~H32.3.7	79-1号
		1	H30.4.10	H30.4.24~H31.4.23	106-1号
桑名警察署	1		H30.10.26	H30.11.22~H31.11.21	73号
伊勢警察署	1		H30.7.9	H30.8.11~H31.8.10	69号
紀宝警察署	1		H30.6.27	H30.7.7~H31.7.6	68号
伊賀警察署	1		H30.6.15	H30.6.21~H31.6.20	65号

ボイラー及び第一種圧力容器の性能検査については、平成6年度から（社）日本ボイラ協会三重検査事務所が実施している。

5 ボイラー等設置届及び落成検査（労働安全衛生法第 38 条・第 88 条）

事業所名	検査対象		受 理 年月日	落成検査 年月日	有 効 期 間
	ボイラー	第 一 種 圧力容器			
該当なし					

6 ボイラー等廃止報告（ボイラー及び圧力容器安全規則第 48 条・83 条）

事業所名	廃止されたボイラー等の数		検 査 証 が 返還された日	備 考
	ボイラー	第 一 種 圧力容器		
熊野警察署	1		H30.8.1	廃止日 H30.8.1
四日市北警察署		2	H30.9.7	廃止日 H30.9.7

7 ボイラー等休止報告（ボイラー及び圧力容器安全規則第 45 条・80 条）

事業所名	休止されたボイラー等の数		受 理 年 月 日	休止期間
	ボイラー	第 一 種 圧力容器		
該当なし				

8 クレーン設置届及び落成検査（労働安全衛生法第 38 条・第 88 条）

事業所名	検査対象	受 理 年月日	落成検査 年月日	有 効 期 間
	クレーン			
該当なし				

第3章 任用関係業務

第1節 任用業務の概要

職員の任用にあたっては、地方公務員法に規定する平等取扱の原則と成績主義の原則を根本基準とし採用試験、採用選考などを実施している。

平成30年度の採用試験は、三重県職員採用候補者A・B・C試験、市町立小中学校職員採用候補者B・C試験、三重県警察官A・B採用候補者試験の7種類について実施したところ、受験者総数は1,373名で、このうち最終合格者は304名、競争率は4.5倍であった。

職員の採用は公開公募による競争試験が原則であるが、職務と責任の特殊性等により競争試験になじまない職については選考で行っており、66名が選考の基準を達成した。

第2節 採用試験・選考の状況

1 三重県職員採用候補者 A 試験

三重県職員採用候補者 A 試験は、試験問題が大学卒業程度の難易度の採用試験で、本年度は14職種について、6月24日に津市で第1次試験を、7月22日及び7月30日～8月11日に第2次試験を実施し、8月19日に行政Ⅱ・Ⅲを除く採用候補者名簿を確定した。9月1日～4日に行政Ⅱ・Ⅲの第3次試験を実施し、9月12日に行政Ⅱ・Ⅲの採用候補者名簿を確定した。

試験の実施結果をみると、申込者数は655名、受験者数は551名、最終合格者数は124名で競争率は4.4倍であった。そのうち、行政Ⅰは5.1倍、行政Ⅱは6.9倍であった。

2 三重県職員採用候補者 B 試験

三重県職員採用候補者 B 試験は、試験問題が短期大学卒業程度の難易度の採用試験で、本年度は2職種について、9月23日に津市で第1次試験を、10月19日及び10月25～26日に第2次試験を実施し、11月15日に採用候補者名簿を確定した。

試験の実施結果をみると、申込者数は116名、受験者数は91名、最終合格者数は10名で競争率は9.1倍であった。

3 三重県職員採用候補者 C 試験

三重県職員採用候補者 C 試験は、試験問題が高等学校卒業程度の難易度の採用試験で、毎年、第1次試験は B 試験と同日に実施している。本年度は4職種について、受験者の便宜を勘案して、津市・伊勢市・尾鷲市の3か所で9月23日に第1次試験を、10月23日に第2次試験を実施し、11月15日に採用候補者名簿を確定した。

試験の実施結果をみると、申込者数は124名、受験者数は114名、最終合格者数は21名で競争率は5.4倍であった。

4 市町立小中学校職員採用候補者試験

市町立小中学校職員採用候補者試験は、市町立小中学校の職員を採用するために行う試験であり、学校事務職について、試験問題が短期大学卒業程度の難易度の B 試験と、試験問題が高等学校卒業程度の難易度の C 試験とに分けて実施した。試験期日、試験場所、試験方法等は、三重県職員採用候補者 B・C 試験に準じ、同時に実施した。

試験の実施結果をみると、B 試験の申込者数は191名、受験者数は128名、最終合格者数は23名で競争率は5.6倍であり、C 試験の申込者数は28名、受験者数は26名、最終合格者数は3名で競争率は8.7倍であった。

5 警察官採用候補者試験

警察官採用候補者試験は、巡査を採用するために行う採用試験であり、大阪府の依頼により2府県の共同試験として実施した。

大学卒業及び卒業見込み者を対象とした警察官 A 採用候補者試験を 2 回に分けて実施した。1 回目は 5 月 13 日に津市で第 1 次試験を、6 月 12 日及び 6 月 21 日～7 月 2 日に第 2 次試験を実施し、7 月 22 日に採用候補者名簿を確定した。2 回目は 9 月 16 日に津市で第 1 次試験を、11 月 1 日及び 11 月 8 日～13 日に第 2 次試験を実施し、12 月 2 日に採用候補者名簿を確定した。

警察官 A 採用候補者試験の学歴要件に該当しない者を対象とした警察官 B 採用候補者試験は、9 月 16 日に津市・伊勢市・尾鷲市の 3 か所で第 1 次試験を、11 月 2 日及び 11 月 8 日～14 日に第 2 次試験を実施し、12 月 2 日に採用候補者名簿を確定した。

試験の実施結果をみると、警察官 A 採用候補者試験の申込者数は 397 名、受験者数は 300 名、最終合格者数は 74 名で競争率は 4.1 倍であった。また、警察官 B 採用候補者試験の申込者数は 201 名、受験者数は 163 名、最終合格者数は 49 名で競争率は 3.3 倍であった。

6 選考職種の採用選考

地方公務員法の改正に伴い任用規則を改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）したことにより、これまで採用選考の前段階として、任命権者からの依頼を受けて事前選考を実施してきた試験については、平成 28 年度から「選考」に改めることとなった。

ただし、これまでどおり職員の採用は、地方公務員法により競争試験によって行うことを原則としているものの、職務と責任の特殊性等から競争試験になじまない職については、選考によることができるものとなっており、各任命権者からの申請に基づき選考を実施し、能力の実証の結果を返していくものである。

本年度は 12 職種について、75 名が受験し、57 名が人事委員会で規定している基準を満たした。

また、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、身体障がい者を雇用するため、10 月 21 日及び 11 月 28 日に実施した選考は一般事務職について 7 名が受験し最終合格者は 4 名、警察事務職について 5 名が受験し最終合格者は 3 名であった。また、12 月 9 日及び 1 月 8 日に学校事務職について実施した選考は、5 名が受験し、最終合格者は 2 名であった。

7 職級別の採用選考

各任命権者から人事委員会あてに申請のあった職級別の採用選考（平成 30 年度中に任用したもの）は合計 148 名である。

（国の機関等からの割愛採用等。選考職種採用は除く）。

8 その他

より優秀で多様な人材を確保するため、平成 30 年 7 月に面接官を対象とした研修会を実施し、面接官のスキルアップを図った。また、平成 31 年 3 月には、今後求められる人材像を人事委員会委員及び事務局、各任命権者で共有できるよう、人材確保にかかるとの勉強会を開催した。

職員採用試験の実施に関しては、公務員として業務を行っていく上で必要となる「論理的に思考し文章を書く能力」を重視するため、職員採用候補者A・B試験の二次試験における論文試験の配点割合を引き上げた。

さらに、広報に関しては、平成30年2月に開設したTwitterを活用し、受験者が必要としている職務内容等の紹介を中心に、積極的に広報を行った。

第3節 昇任試験・選考の状況

平成 28 年度に昇任選考のあり方について知事部局から協議があり検討した結果、地方公務員法第 21 条の 3 に基づき、昇任選考を廃止することとした。

このことに伴い任用規則を改正したことから、平成 29 年 4 月 1 日から昇任試験・選考に関する事項については、任命権者において行うこととなった。

第4節 臨時的任用の承認

臨時的任用については、地方公務員法に基づき、職員の任用に関する規則で「緊急の場合」・「臨時の職である場合」・「任用候補者名簿に候補者がいない場合」において、任命権者は人事委員会の承認を得て、6月をこえない期間で任用することができるとされている。

本年度の任用件数（※人事委員会承認分）は延べ289件で、そのすべてが三重県教育委員会における任用である。

（※臨時的任用の承認に関する権限は一部任命権者に委任している。）

<参考資料>

競争試験の受験資格・試験日程 (平成30年度)

試験種別	試験区分	受験資格	公告日	申込 受付期間	第1次試験		第2次試験		第3次試験 行政ⅡⅢのみ		名簿 確定日	合格 発表日
					日	場所	日	場所	日	場所		
三重県職員	A試験	① H1.4.2～H9.4.1 に生まれた人 (行Ⅱ・薬剤師以外) ② S61.4.2～H9.4.1 に生まれた人 (行Ⅱ) ③ S59.4.2～H7.4.1 日までに生まれた人 (薬剤師) ④ H9.4.2 (薬剤師はH7.4.2) 以降に生まれた人で H31.3.31 までに大学 (短大除く) を卒見の者と、人事委員会がそれと同等の資格があると認めた者 ⑤ (行政Ⅲのみ) スポーツ分野において、試験実施年度前3年間 (ただしオリンピックなど4年に1度開催される国際大会については4年間に、次に掲げるいずれかの成績を収めた人 ・国際大会 (オリンピック、世界選手権、アジア大会及びそれらと同等の国際大会) に日本代表として出場した選手 ・全国大会 (国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会) に出場し、個人種目は3位以上、団体種目は8位以上の成績を収めた選手	5.15	5.15 ～ 6.1	6.24	津	7.22 7.30 ～ 8.11	津	9.1 ～ 9.4	津	8.19 行政Ⅱ 行政Ⅲ 9.12	8.20 行政Ⅱ 行政Ⅲ 9.13

試験種類	試験区分	受験資格	公告日	申込受付期間	第1次試験		第2次試験		第3次試験 行政ⅡⅢのみ		名簿 確定日	合格 発表日
					日	場所	日	場所	日	場所		
三重県職員	B試験	警察事務・司書 H3.4.2～H11.4.1 に生まれた者	7.3	7.20 ～ 8.22	9.23	津	10.19 10.25 ～ 10.26	津	-	-	11.15	11.16
	C試験	一般事務・農業・総合 土木・警察事務 H9.4.2～H13.4.1 に生まれた者				津 伊勢 尾鷲	10.23	津	-	-		
警察官	警察官A	1回目 (男性・女性・語学・ 武道・情報技術) (共同:大阪府)	3.13	3.13 ～ 4.18	5.13	津	6.12 ～ 7.2	津	-	-	7.22	7.23
		2回目 (男性・女性)	7.3	7.20 ～ 8.22	9.16	津	11.1 ～ 11.13	津	-	-	12.2	12.3
	警察官B	男性・女性 (共同:大阪府)	7.3	7.20 ～ 8.22	9.16	津 伊勢 尾鷲	11.2 ～ 11.14	津	-	-	12.2	12.3
市町立 小中 学校 職員	B試験	学校事務	三重県職員採用B試験と同じ									
	C試験	学校事務	三重県職員採用C試験と同じ									

(参考) 試験会場

試験名	一次試験会場	二次試験会場	三次試験会 (行政Ⅱ、行政Ⅲ)
A試験	津高校	県庁講堂・吉田山会館	吉田山会館
B試験	津高校	津庁舎・吉田山会館	
C試験	津高校、伊勢庁舎、尾鷲庁舎	吉田山会館	
警察官A(1回目)	三重県立看護大学、警察本部	警察学校、吉田山会館、合同ビル	
警察官A(2回目)	津工業高校	警察学校、吉田山会館	
警察官B	津工業高校、伊勢まなび高校、尾鷲高校	警察学校、吉田山会館	

平成30年度三重県職員等採用候補者試験実施状況

平成31年4月1日現在

試験種類	試験区分	採用 予定数	申込者 数	第1次試験				第2次試験			第3次試験		最終合 格者数	競争率		
				受験 者数	受験率	合格 者数	競争率	受験 者数	受験率	合格 者数	受験 者数	受験率				
三重県 職員 採用試験	一般行政 分野	行政Ⅰ	約 47	344	293	85.2%	119	2.5	114	95.8%	58	-	-	58	5.1	
		行政Ⅱ	約 11	119	97	81.5%	32	3.0	32	100.0%	22	21	95.5%	14	6.9	
		行政Ⅲ	約 3	5	5	100.0%	1	5.0	1	100.0%	1	1	100.0%	1	5.0	
	福祉 分野	福祉技術	約 4	19	17	89.5%	8	2.1	7	87.5%	4	-	-	4	4.3	
	環境 分野	環境化学	約 6	28	23	82.1%	16	1.4	13	81.3%	6	-	-	6	3.8	
	自然 分野	農学	約 9	37	29	78.4%	21	1.4	21	100.0%	10	-	-	10	2.9	
		林学	約 5	9	7	77.8%	5	1.4	5	100.0%	4	-	-	4	1.8	
		水産	約 2	10	9	90.0%	6	1.5	6	100.0%	2	-	-	2	4.5	
	工学 分野	総合土木	約 11	27	22	81.5%	17	1.3	14	82.4%	11	-	-	11	2.0	
		建築	約 1	5	5	100.0%	3	1.7	2	66.7%	1	-	-	1	5.0	
		電気	約 1	6	4	66.7%	3	1.3	3	100.0%	1	-	-	1	4.0	
	健康 衛生 分野	薬剤師	約 4	11	9	81.8%	7	1.3	7	100.0%	4	-	-	4	2.3	
		保健師	約 6	20	20	100.0%	14	1.4	14	100.0%	7	-	-	7	2.9	
		管理栄養士	約 1	15	11	73.3%	3	3.7	3	100.0%	1	-	-	1	11.0	
	合 計		約 111	655	551	84.1%	255	2.2	242	94.9%	132	22	95.7%	124	4.4	
	B	警察事務	約 6	86	63	73.3%	17	3.7	15	88.2%	8	-	-	8	7.9	
		司書	約 2	30	28	93.3%	5	5.6	5	100.0%	2	-	-	2	14.0	
	合 計		約 8	116	91	78.4%	22	4.1	20	90.9%	10	-	-	10	9.1	
	C	一般行政 分野	一般事務	約 8	76	71	93.4%	20	3.6	19	95.0%	11	-	-	11	6.5
		自然 分野	農業	約 1	5	5	100.0%	3	1.7	3	100.0%	1	-	-	1	5.0
工学 分野		総合土木	約 2	8	6	75.0%	5	1.2	5	100.0%	3	-	-	3	2.0	
警察事務		約 3	35	32	91.4%	9	3.6	9	100.0%	6	-	-	6	5.3		
合 計		約 14	124	114	91.9%	37	3.1	36	97.3%	21	-	-	21	5.4		
県職員合計		約 133	895	756	84.5%	314	2.4	298	94.9%	163	22	95.7%	155	4.9		

試験種類	試験区分	採用 予定数	申込者 数	第1次試験				第2次試験			第3次試験		最終合 格者数	競争率	
				受験 者数	受験率	合格 者数	競争率	受験 者数	受験率	合格 者数	受験 者数	受験率			
警察官 採用試験	男性	約 45	230	183	79.6%	153	1.2	133	86.9%	50	-	-	50	3.7	
	女性	約 8	51	39	76.5%	28	1.4	21	75.0%	8	-	-	8	4.9	
	語学	ポルトガル語	約 1	1	1	100.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	
	A 4 月 ① 武道	柔道	約 1	2	2	100.0%	1	2.0	1	100.0%	1	-	-	1	2.0
		剣道	約 1	3	3	100.0%	1	3.0	1	100.0%	1	-	-	1	3.0
	情報技術	約 1	3	2	66.7%	1	2.0	0	0.0%	0	-	-	0	-	
	小 計	約 57	290	230	79.3%	184	1.3	156	84.8%	60	-	-	60	3.8	
	A4 月 ②	男性	約 10	89	56	62.9%	37	1.5	35	94.6%	10	-	-	10	5.6
		女性	約 2	18	14	77.8%	7	2.0	7	100.0%	4	-	-	4	3.5
		小 計	約 12	107	70	65.4%	44	1.6	42	95.5%	14	-	-	14	5.0
	合 計	約 69	397	300	75.6%	228	1.3	198	86.8%	74	-	-	74	4.1	
	B 4 月	男性	約 32	140	111	79.3%	85	1.3	82	96.5%	38	-	-	38	2.9
		女性	約 8	61	52	85.2%	28	1.9	26	92.9%	11	-	-	11	4.7
		小 計	約 40	201	163	81.1%	113	1.4	108	95.6%	49	-	-	49	3.3
警察官合計	約 109	598	463	77.4%	341	1.4	306	89.7%	123	-	-	123	3.8		
市町立 小中学校 職員 採用試験	B 学校事務	約 17	191	128	67.0%	42	3.0	36	85.7%	23	-	-	23	5.6	
	C 学校事務	約 3	28	26	92.9%	7	3.7	7	100.0%	3	-	-	3	8.7	
	小中学校職員合計	約 20	219	154	70.3%	49	3.1	43	87.8%	26	-	-	26	5.9	
総合計	約 262	1712	1373	80.2%	704	2.0	647	91.9%	312	22	95.7%	304	4.5		

平成30年度採用選考

(1)選考職種の採用選考の実施状況

(単位：人)

職 種	任命権者	実施日	採用 予定数	申込者数	受験者数	基準 達成者数
獣医師	知事	30.5.20	1	2	2	1
作業療法士	病院事業庁長	30.5.20	1	2	2	2
航空操縦士	警察本部長	30.5.20	1	8	7	6
鑑識技師(物理)	警察本部長	30.6.23 30.6.24	1	8	4	2
鑑識技師(人文)	警察本部長	30.6.23 30.6.24	1	24	20	16
精神保健福祉士	病院事業庁長	30.7.8	2	1	1	1
学芸員	知事	30.7.8	1	3	3	3
獣医師	知事	30.7.8	8	7	7	6
保育士	知事	30.7.7	1	10	9	7
理学療法士	知事	30.7.7	2	1	1	1
作業療法士	知事	30.7.7	1	2	2	2
試験研究技師 (金属技師)	知事	30.7.7	2	2	2	1
職業訓練指導員	知事	30.7.8	2	2	2	2
試験研究技師 (金属技師)	知事	30.11.4	1	1	1	0
航海士	知事	30.11.4	1	5	5	4
獣医師	知事	30.11.4	4	1	1	0
精神保健福祉士	病院事業庁長	30.11.4	1	1	1	0
理学療法士	病院事業庁長	30.11.4	1	1	1	0
学芸員	知事	31.2.3	1	2	2	2
保育士	知事	31.2.3	1	1	1	1
理学療法士	病院事業庁長	31.2.3	1	1	1	0
一般事務 (身体障がい者)	知事	30.10.21 30.11.28	4	7	7	4
警察事務 (身体障がい者)	警察本部長	30.10.21 30.11.28	3	6	5	3
学校事務 (身体障がい者)	教育委員会	30.12.9 31.1.8	2	6	5	2
計			44	104	92	66

※受験者数：1次、2次に分かれる選考は、1次の受験者数

※一般事務、学校事務(身体障がい者)の選考の基準達成者は、合格者数と読み替える。

(2)職級別選考採用者数

(単位：人)

職級	任命権者						
	知事等	病院事業 庁長	企業 庁長	議会 議長	教育 委員会	警察 本部長	計
部長級							0
次長級	3				1		4
課長級	11				2		13
課長補佐級	14	2			11		27
主査級	13		1		6	2	22
主任級					3		3
主事級	35			1			36
警視						4	4
警部						9	9
警部補						8	8
巡査部長						4	4
巡査						18	18
計	76	2	1	1	23	45	148

※選考職種採用を除く。

臨時的任用の任用件数（人事委員会承認分）

区分	任用延件数
三重県知事	0
三重県教育委員会	289
計	289

第4章 給与関係業務

平成30年10月12日、地方公務員法の規定に基づき、県議会議長及び知事に対し、人事管理及び職員の給与について報告を行い、併せて給与の改定について勧告を行った。

これを受けて行われた給与改定の概要と給与等に関する報告及び勧告の内容は、次のとおりである。

給与改定の概要

改定の概要	実施年月日
1 月例給 【地域手当】 ・ 公民較差を解消するため、引上げ改定 (県内に勤務する職員に対する地域手当 4.5% → 4.6%) 【初任給調整手当】 ・ 人事院勧告に準じ、所要の改定	H30.4.1
2 ボーナス(特別給) ・ 職員の期末・勤勉手当の支給月数(4.40月)が、民間のボーナスの支給割合(4.46月分)を下回っていることから、支給月数を4.45月に引上げ ・ 引上げ分は、勤勉手当に配分	H30.12.1
3 その他 【宿日直手当】 ・ 人事院勧告に準じ、所要の改定	H30.4.1

職員の給与等に関する報告及び勧告(平成30年10月12日)

【報告】

職員の給与と民間従業員の給与との精密な比較を行うため、人事統計調査を実施し、職員の給与の実態を把握するとともに、民間従業員の給与の実態を把握するため、人事院と共同して、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内773の民間事業所のうちから、163事業所を抽出し、職種別民間給与実態調査を実施した。

また、物価・生計費等職員の給与決定に係りのある諸般の事情についても、調査・検討を行った。

I 職員の給与を決定する諸条件等

1 職員の給与と民間従業員の給与との比較

(1) 公民給与の較差

区 分	金 額 等
民間従業員の給与 (A)	392,720 円
職 員 の 給 与 (B)	392,238 円
較差 (A)-(B)	482 円 (0.12%)

※特例条例による減額措置後の公民較差

区 分	金 額 等
民間従業員の給与 (A)	392,720 円
職 員 の 給 与 (B)	390,660 円
較差 (A)-(B)	2,060 円 (0.53%)

(2) 諸手当の比較

ア 扶養手当

扶養家族の構成	民 間		職 員
	三 重 県	全 国	
配 偶 者	12,015円	13,422円	6,500円
配偶者と子1人	18,810円 (6,795円)	19,651円 (6,229円)	16,500円(10,000円)
配偶者と子2人	25,258円 (6,448円)	25,339円 (5,668円)	26,500円(10,000円)

(注) () 内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。

イ 賞与等の特別給

民 間		職 員
三 重 県	全 国	
4. 46月分	4. 46月分	4. 40月分

2 物価・生計費の動向 (平成 30 年 4 月)

(1) 消費者物価指数 (対前年同月比)

津 市	全 国
0. 5%	0. 6%

(2) 標準生計費

区 分	津 市		全 国	
	1人世帯	4人世帯	1人世帯	4人世帯
食 料 費	25,670 円	60,940 円	25,490 円	60,510 円
住居関係費	34,580 円	30,250 円	47,720 円	41,750 円

被服・履物費	2,760 円	12,500 円	2,580 円	11,690 円
雑 費 I	25,530 円	62,500 円	32,860 円	80,430 円
雑 費 II	6,760 円	22,840 円	8,280 円	27,970 円
合 計	95,300 円	189,030 円	116,930 円	222,350 円

(注) 雑費 I (保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽)

雑費 II (その他の消費支出 (諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金))

3 国家公務員の給与

(1) 人事院勧告

ア 民間給与との較差に基づく給与改定

官民較差 0.16%に相当する改定

区 分		改 定 額	改 定 率
俸給月額		583円	0.14%
俸給の調整額		円	%
諸手当等	扶 養 手 当	円	0%
	住 居 手 当	円	
	通 勤 手 当	円	
	単身赴任手当	円	
	地 域 手 当	円	
	俸給の特別調整額	円	
	本府省業務調整手当	円	
	初任給調整手当	円	
	寒 冷 地 手 当	円	
はね返り分等	地 域 手 当 等	71円	0.02%
	俸給の特別調整額	1円	
合 計		655円	0.16%

(注) 改定率は、各項目ごとに小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と一致していないことがある。

イ その他

(ア)宿日直手当

宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、所要の改定

(イ)住居手当

受給者の増加の状況を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、公務員宿舍使用料の引上げも考慮して、必要な検討

(2) 平均給与月額等

- ・ 平成 30 年 4 月 1 日時点における国家公務員の行政職俸給表（一）の適用者は 140,093 人（新規採用者、再任用職員等を除く。）であり、その平均給与月額は 410,940 円、平均年齢は 43.5 歳
- ・ 国家公務員の平均給与月額は給与構造改革の平成 18 年以降毎年その額は増加してきたが、ここ数年はほぼ横ばい
- ・ 国の組織区分別で平均給与月額をみると、本府省が 451,698 円、管区機関が 416,729 円、府県単位機関で 394,697 円、その他の地方支分部局で 386,572 円

（平成 30 年人事院勧告 参考資料第 1 表及び第 3 表）

Ⅱ 職員の給与に関する見解

1 本年の民間給与との較差に基づく給与改定

(1) 公民給与の較差

- ・ 企業規模 50 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の県内 773 の民間事業所から抽出した 163 事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を実施
- ・ 4 月分の公民較差について、役職・学歴・年齢別に対比して公民較差を算出

較 差 482 円(0.12%) [人事院勧告 655 円(0.16%)]

(参考) 特例条例による減額措置後の公民較差 2,060 円 (0.53%)

 平成 29 年県勧告 162 円 (0.04%)

 平成 29 年人事院勧告 631 円 (0.15%)

(2) 改定すべき事項

ア 月例給

【地域手当】

- ・ 医師又は歯科医師を除く県内に勤務する職員に対する地域手当の支給割合を 4.6%

【初任給調整手当】

- ・ 人事院勧告に準じ、所要の改定

イ ボーナス（特別給）

- ・ 職員の期末・勤勉手当の支給月数（4.40月）が、民間のボーナスの支給割合（4.46月分）を下回っていることから、支給月数を4.45月に引上げ
- ・ 引上げ分は、勤勉手当に配分

(3) 実施時期

ア 月例給：平成30年4月1日

イ ボーナス（特別給）：平成30年12月1日

（平成30年度以降の改定は、平成31年4月1日）

2 給与制度の総合的見直しに伴う経過措置

- ・経過措置受給者の状況等を検証したところ、激変緩和のための所要の措置を講じる必要があると認められないため、平成31年3月31日の経過措置廃止に伴う措置は講じないことが適当

3 その他の課題

(1) 特例条例による職員の給与の減額措置

給与勧告制度に基づかない減額措置は、地方公務員法に規定する給与決定原則とは異なるものであり、遺憾

(2) 高齢期職員の給与

人事院による定年引上げの意見の申出、民間企業における高齢期職員の給与の状況を踏まえ、高齢期職員の給与のあり方について、検討していく必要

(3) 「能力・実績に基づく人事管理」に伴う給与制度の推進

任命権者において、適切な任用に応じた職務の級の決定を行うとともに、人事評価結果を的確に反映させ、職員全体の意欲・能力の向上と公務能率の最大化につなげることが肝要

定年引上げに関連して、若手・中堅層職員も含めてあらためて人事管理全体を見直すとともに、地方公務員法の趣旨に則った給与制度を推進することが必要

Ⅲ むすび

- ・ 人事委員会は、地方公務員法に基づき設置され、人事行政に関する事項について調査し、人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行うなど、人事行政の専門機関として位置付け
- ・ 人事委員会の給与勧告制度は、職員が労働基本権を制約されていることの代償措置
- ・ 県議会及び知事におかれては、給与勧告制度が果たしている役割に対し深い理解を示され、本年の勧告を実施されるよう要請するとともに、報告で述べた諸課題の解決に向けた取組を実施されることを希望

【勧告】

次の事項を実現するため、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）、公立学校職員の給与に関する条例（昭和 30 年三重県条例第 10 号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成 12 年三重県条例第 72 号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年三重県条例第 61 号）を改正することを勧告する。

I 給与改定のための関係条例の改正

1 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の改正

(1) 地域手当

7 級地のうち人事委員会規則又は人事委員会及び教育委員会が合同で定める規則で定める地域及び公署にあっては、地域手当の支給割合を 100 分の 4.6 とすること。

(2) 初任給調整手当

医師又は歯科医師に対する初任給調整手当の支給月額の限度については、人事院勧告に準じて改定すること。

(3) 宿日直手当

宿日直手当の支給額の限度については、人事院勧告に準じて改定すること。

(4) 期末手当及び勤勉手当

ア 平成 30 年 12 月期の支給割合

(ア) (イ) 及び (ウ) 以外の職員

勤勉手当の支給割合を 0.95 月分（再任用職員にあっては、0.475 月分）とすること。

(イ) 特定管理職員

勤勉手当の支給割合を 1.15 月分（再任用職員にあっては、0.575 月分）とすること。

(ウ) 行政職給料表 10 級の特号給の適用を受ける職員

勤勉手当の支給割合を 1.0 月分とすること。

イ 平成 31（2019）年 6 月期以降の支給割合

(ア) (イ) 及び (ウ) 以外の職員

6 月及び 12 月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ 1.3 月分（再任用職員にあっては、それぞれ 0.725 月分）とし、6 月及び 12 月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ 0.925 月分

(再任用職員にあつては、それぞれ0.45月分) とすること。

(イ) 特定管理職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.1月(再任用職員にあつては、それぞれ0.625月分)とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.125月(再任用職員にあつては、それぞれ0.55月分) とすること。

(ウ) 行政職給料表10級の特号給の適用を受ける職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ0.7月分とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.975月分とすること。

2 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正

期末手当

(1) 平成30年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.7月分とすること。

(2) 平成31(2019)年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.675月分とすること。

II 国の総合的見直しを踏まえた本県の給与制度の見直しに伴う関係条例の改正

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(平成27年三重県条例第6号)附則第4項から第6項まで及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成27年三重県条例第28号)附則第3項から第5項までの規定による給料の額については、平成31年4月1日以後、これらの規定による給料は支給しないこととすること。

III 改定の実施時期

この改定は、平成30年4月1日から実施すること。ただし、Iの1の(4)のア及び2の(1)については平成30年12月1日から、Iの1の(4)のイ、2の(2)及びIIについては平成31年4月1日から実施すること。

人事委員会年報（平成30年度）

令和元年 6月発行

編 集 三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町 1-891

（勤労者福祉会館 4階）

電 話：（059）224-2930

FAX：（059）226-7545

E-mail：jinjii@pref.mie.lg.jp

ホームページアドレス：

<http://www.pref.mie.lg.jp/JINJII/HP/>

